

令和七年

三月

大分県報目録

（第五八八号から第五九五号まで）

番号	件	名	発行日	県報番号
○条 例				
一	大分県部等設置条例の一部改正	六	号外（八）	
二	大分県議会の保有する個人情報保護に関する条例の一部改正	二四	号外（二三）	
三	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	二七	号外（一六）	
四	大分県使用料及び手数料条例の一部改正	〃	〃	
五	大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正	〃	〃	
六	職員の給与に関する条例等の一部改正	〃	〃	
七	職員の退職手当に関する条例の一部改正	〃	〃	
八	栄養士法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	
九	大分県国民健康保険条例の一部改正	〃	〃	
一〇	大分県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃	
一一	大分県病院事業に係る料金条例の一部改正	〃	〃	
一二	大分県流通業務団地造成事業特別会計設置条例の廃止	〃	〃	
一三	大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正	〃	〃	
○規 則				
一四	大分県税条例等の一部改正	三一	号外（二七）	
一	知事が保有する個人情報保護等に関する規則の一部改正	二四	号外（二三）	
二	大分県屋外広告物条例施行規則の一部改正	〃	〃	
三	大分県県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃	
四	大分県行政組織規則の一部改正	三一	号外（二八）	
五	大分県事務委任規則の一部改正	〃	〃	
六	職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃	
七	大分県職員住宅管理規則の一部改正	〃	〃	
八	技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正	〃	〃	
九	退職手当の支給等に関する規則の一部改正	〃	〃	
一〇	大分県の事務処理の特例に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃	
一一	生活保護法施行細則の一部改正	〃	号外（一九）	
一二	大分県肝炎に係る医療費の助成に関する規則の一部改正	〃	〃	
一三	健康増進法施行細則の一部改正	〃	〃	

一四	児童福祉法第五十六条第二項の規定に基づく負担金徴収等規則の一部改正	〃	〃
一五	児童福祉法施行細則の一部改正	〃	〃
一六	大分県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正	〃	〃
一七	特定非営利活動促進法の施行に関する規則等の一部改正	〃	〃
一八	製菓衛生師法施行細則の一部改正	〃	〃
一九	大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
二〇	大分県立別府コンベンションセンター利用規則の一部改正	〃	〃
二一	土地改良法に基づく申請等に関する規則の一部改正	〃	号外（二〇）
二二	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく特定開発行為の制限等に関する規則の一部改正	〃	〃
二三	都市計画法による開発行為許可申請の手續に関する規則の一部改正	〃	〃
二四	宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の制定	〃	〃
二五	大分県宅地建物取引業法施行細則の一部改正	〃	〃
二六	大分県建築基準法施行細則の一部改正	〃	〃
二七	大分県建築士法施行細則の一部改正	〃	〃
二八	大分県契約事務規則の一部改正	〃	〃
二九	大分県会計規則の一部改正	〃	〃
三〇	大分県収入証紙取扱規則の一部改正	〃	〃
三一	大分県県有財産規則の一部改正	〃	号外（二二）
三二	大分県職員宿舍規則の一部改正	〃	〃
三三	私立学校法施行細則の一部改正	〃	〃
三四	医療法施行細則の一部改正	〃	〃
三五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正	〃	〃
三六	大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
三七	大分県県立学校の授業料等徴収規則の一部改正	〃	〃
○議 会 規 則			
一	大分県議会会議規則の一部改正	三一	号外（二二）
二	大分県議会傍聴規則の一部改正	〃	〃
三	大分県議会委員会傍聴規則の一部改正	〃	〃
○教 育 委 規 則			
二	大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則の一部改正	二五	号外（二四）
三	大分県教育委員会行政組織規則等の一部改正	三一	号外（二三）
四	大分県教育委員会の事務処理の特例に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
五	学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則の一部改正	〃	〃
六	技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正	〃	〃
七	大分県教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の管理に関する規則の一部改正	〃	〃

- 八 大分県教育委員会の任命に係る臨時的任用職員管理に関する規則の一部改正
- 九 大分県立高等学校学則の一部改正

○人事委規則

- | | | |
|--|----|--------|
| 一 職員の給与の支給等に関する規則の一部改正 | 三一 | 号外（二四） |
| 二 職員の任用に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 三 通勤手当の支給に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 四 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 五 職員の住居手当の支給に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 六 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 七 職員の単身赴任手当の支給に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 八 一般職の任期付職員の採用等に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 九 職員の地域手当の支給に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 一〇 職員の在宅勤務等手当の支給に関する規則の制定 | 〃 | 〃 |
| 一一 給料表の適用範囲に関する規則の一部改正 | 〃 | 号外（二五） |
| 一二 職員の給与の支給等に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 一三 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 一四 〃 | 〃 | 〃 |
| 一五 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 一六 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正 | 〃 | 〃 |

- 一七 大分県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則
- 一八 職員の退職管理に関する規則の一部改正

○公安委規則

- | | | |
|-----------------------------------|----|--------|
| 二 大分県道路交通法施行細則の一部改正 | 二一 | 号外（一一） |
| 三 大分県公安委員会が保有する個人情報保護等に関する規則の一部改正 | 二四 | 号外（一二） |

○企業局管理規程

- | | | |
|---------------------------------|----|--------|
| 一 大分県企業局会計規程の一部改正 | 一四 | 号外（九） |
| 二 大分県企業局に勤務する職員の給与に関する規程の一部改正 | 三一 | 号外（二六） |
| 三 大分県企業局職員就業規程の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 四 大分県企業局会計年度任用職員の給与等に関する規程の一部改正 | 〃 | 〃 |

○病院局管理規程

- | | | |
|----------------------------|----|--------|
| 一 大分県病院局職員の給与に関する規程の一部改正 | 三一 | 号外（二七） |
| 二 大分県病院局職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 三 大分県病院局職員就業規程の一部改正 | 〃 | 〃 |
| 四 大分県病院局組織規程等の一部改正 | 〃 | 〃 |

五 大分県病院局職員の期末手当及び勤勉手当支給規程の一部改正

〃

〃

○ 告 示

九四 県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧

四

五八八

九五 〃

〃

〃

九六 森林病虫害等防除法第三条第一項第四号の規定による地上散布を行う区域及び期間

〃

〃

九七 森林病虫害等防除法第三条第一項第五号に掲げる命令の内容となる事項

〃

〃

九八 大分県の指定金融機関及び収納代理金融機関の取扱店舗及び取扱事務を定める告示の一部改正

〃

〃

九九 私立学校振興助成法施行規則第二条第四号に掲げる所轄庁が定める書類

七

五八九

一〇〇 道路の供用開始

〃

〃

一〇一 大分県土地利用基本計画の変更

〃

〃

一〇二 土地改良法による換地処分

一二

五九〇

一〇三 道路区域の変更

〃

〃

一〇四 〃

〃

〃

一〇五

～ 道路の供用開始（三件）

〃

〃

一〇七

一〇八

～ 都市計画事業の事業計画の変更認可（三件）

〃

〃

一一〇

一一一 生活保護法等による指定医療機関の廃止

一四

五九一

一二二 土地改良法による換地処分

〃

〃

一二三 指定予定保安林

〃

〃

一二四 道路占用の制限

〃

〃

一二五 生活保護法等による医療機関の指定

一八

五九二

一二六 土地改良法による換地処分

〃

〃

一二七 道路の供用開始

〃

〃

一二八 都市計画事業の事業計画の変更認可

〃

〃

一二九 知事管理漁獲可能量の一部変更

〃

号外（二〇）

一二〇 家畜検査の実施

二二

五九三

一二一 家畜伝染病予防法による注射の命令

〃

〃

一二二 県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧

〃

〃

一二三

～ 保安林の指定（四件）

〃

〃

一二六

一二七 道路区域の変更

〃

〃

一二八

一二九 道路の供用開始

〃

〃

一三〇

一三一 運転免許更新時講習業務委託入札参加資格審査規程の一部改正

〃

号外（二一）

一三二	個人番号利用事務実施者である知事が適当と認める書類等を定める規程の一部改正	二五	五九四
一三三	寄附金税額控除対象寄附金指定申請事項の異動の届出	〃	〃
一三四	生活保護法等による指定医療機関の名称変更	〃	〃
一三五	青少年に有害な興行の指定	〃	〃
一三六	土地改良法による換地処分	〃	〃
一三七	土地改良法による換地処分の届出（市町村営事業）	〃	〃
一三八	都市計画事業の事業計画の変更認可	〃	〃
一三九	指定漁船調書の縦覧	二八	五九五
一四〇	道路区域の変更	〃	〃
一四一	道路の供用開始	〃	〃
一四二	私立学校法の規定に基づく知事の所轄に属する学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正	三二	号外（二八）
一四三	幼稚園型認定こども園等の運営の指針を定める告示の一部改正	〃	〃
一四四	大分県資源管理方針の一部改正	〃	〃
一四五	知事管理漁獲可能量の設定	〃	〃
一四六	経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法等の一部改正	〃	〃
一四七	大分県公共工事請負契約約款の一部改正	〃	〃
一四八	大分県土木設計業務等委託契約約款の一部改正	〃	〃
一四九	洪水浸水想定区域等の公表	〃	〃
一五〇	大分県宅地建物取引業者名簿閲覧規程の一部改正	〃	〃
一五一	大分県設計等業務報告書閲覧規程の一部改正	〃	〃

令和七年

一五二	大分県建築設計業務等委託契約約款の一部改正	〃	〃
〇議長告示 一 大分県議会の保有する個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正 二四 号外（二三） 〇教育委告示 一 県指定有形文化財の指定 一四 五九一 二 県指定無形民俗文化財の指定 〃 〃 三 県指定天然記念物の指定 〃 〃 四 個人番号利用事務実施者である教育委員会が適当と認める書類等を定める規程の一部改正 二五 五九四 五 県指定史跡の指定の解除 二八 五九五 〇選管委告示 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数） 七 五八九 病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正 一一 五九〇			

大分県報目録（三月）

○人事委 告 示

一 不服申立て事案の却下決定に係る公示送付 一四 五九一

○公安委 告 示

三二 乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用 二八 五九五
～ 自動車等の停車又は駐車に関する合意（三件）

三三

○警察本部 告 示

一三 大分県警察本部長が保有する個人情報保護等に関する 二四 号外（一二）
規程の一部改正

一六 電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技 三一 号外（二九）
術を利用する方法により行うことができる手続等に関する告示の一部改正

○大分海区漁調委 告 示

一 たる流し漁業の禁止 四 五八八
二 伊予灘及び豊後水道におけるくるまえびの採捕の禁止 〃 〃
三 あわび類及びうに類の採捕の禁止 〃 〃
四 投錨して行う船釣りの禁止 二二 五九三

五 あみ等のまきえを使用して行う船釣り及び当該船釣りに 〃 〃
係る遊漁案内行為の禁止

六 大分県海域におけるあみ等のまきえの使用の禁止 〃 〃

七 投錨して行う船釣り及びあみのまきえを使用して行う船 〃 〃
釣りの禁止

八 伊予灘及び豊後水道北部におけるまこがれいの採捕の禁 〃 〃
止

九 豊後水道北部におけるいさきの採捕の禁止 〃 〃

○訓 令 甲

一 会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正 一八 五九二

二 大分県地方機関事務分掌規程の一部改正 三一 号外（三〇）

三 大分県事務決裁規程の一部改正 〃 〃

四 委員会等の収入及び支出に関する事務等の決裁規程の一 〃 〃
部改正

五 総合情報ネットワーク運用管理規程の一部改正 〃 〃

六 大分県公印規程の一部改正 〃 〃

七 大分県文書管理規程の一部改正 〃 〃

八 大分県職員服務規程の一部改正 〃 〃

九 臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃

一〇 会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正 〃 〃

一一 新型インフルエンザ等対策本部規程の一部改正 〃 〃

一二 大分県庁用自動車等管理規程の一部改正 〃 〃

一三	大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正	〃	号外（三二）
一四	大分県重要システム危機管理等連絡会設置規程の一部改正	〃	〃

○教育委訓令甲

一	大分県教育委員会公印規程の一部改正	三二	号外（三一）
二	大分県教育庁事務決裁規程の一部改正	〃	〃
三	大分県教育委員会電子署名規程の一部改正	〃	〃
四	大分県教育委員会文書管理規程の一部改正	〃	〃
五	大分県教育委員会職員服務規程の一部改正	〃	〃
六	大分県立学校職員服務規程の一部改正	〃	〃
七	大分県教育庁等職員安全衛生管理規程の一部改正	〃	〃
八	大分県立学校事務決裁規程の一部改正	〃	〃
九	大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正	〃	号外（三二）
一〇	大分県重要システム危機管理等連絡会設置規程の一部改正	〃	〃

○教育長訓令甲

一	大分県教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正	三二	号外（三一）
---	-------------------------------------	----	--------

○警察本部訓令

二	大分県警察公文書公開事務取扱規程の一部改正	一一	五九〇
三	幹部交番の運営に関する規程の一部改正	二二	号外（一一）
四	大分県警察が保有する個人情報の開示等に関する事務取扱規程の一部改正	二四	号外（二三）
七	大分県警察の特別職非常勤職員及び会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正	二五	号外（二四）
九	警察署及び警察学校の収入及び支出に関する事務等の決裁規程の一部改正	三二	号外（二九）
一〇	大分県警察の臨時的任用職員の管理に関する訓令の一部改正	〃	〃

一一	職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正	〃	〃
----	--------------------	---	---

一二	大分県警察本部長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正	〃	〃
----	----------------------------------	---	---

一三	職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例施行規程の一部改正	〃	〃
----	-------------------------------	---	---

一四	大分県警察の特別職非常勤職員及び会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正	〃	〃
----	--	---	---

一五	大分県警察における災害警備活動に関する規程の一部改正	〃	〃
----	----------------------------	---	---

一六	大分県食の安全確保・食育推進本部設置規程の一部改正	〃	号外（三二）
----	---------------------------	---	--------

○企業局訓令

一	大分県企業局事務決裁規程の一部改正	一四	号外（九）
二	大分県企業局に勤務する職員の期末手当及び奨励手当支給規程の一部改正	三一	号外（二六）
三	大分県企業局事務決裁規程の一部改正	〃	〃

四 大分県企業局職員服務規程の一部改正

五 臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正

六 大分県企業局会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正

○病院局訓令

一 大分県病院局職員服務規程の一部改正

二 大分県病院局臨時的任用職員の管理に関する規程の一部改正

三 大分県病院局事務決裁規程の一部改正

四 大分県病院局会計年度任用職員の管理に関する規程の一部改正

○公 告

令和七年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

工事完了公告

所在不分明者に対する保安林指定予定通知の掲示

土地改良区の役員の就退任

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

開発行為の完了

落札者等の公示（四件）

○監 査 公 表

七三〇 監査の結果及び監査意見に関する公表（定期監査）

七三一 監査結果に関する公表（臨時監査）

七三二 監査の結果及び監査意見に関する公表（財政的援助団体等監査）

七三三 監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）

七三四 監査結果に関する措置状況の公表（臨時監査）

七三五 包括外部監査人による監査結果の公表

二五 号外（二五）

〃 〃

〃 〃

〃 〃

〃 〃

三一 号外（三三）